

## 海外経済情勢

### 概観

本年2月下旬から3月にかけて、英國、カナダ、ベルギー、スウェーデン、デンマークなど、歐米主要国の公定歩合引上げがあいついたが、4月にはいっても米国(5.5→6.0%)、オランダ(5.0→5.5%)、ベルギー(本年2回目、5.0→5.5%)の3国が公定歩合を引き上げ、高金利が世界的に定着した觀がある。なかでも注目されるのは米国の公定歩合引上げで、今回の措置により米国の公定歩合はわが國のそれを上回ることになったが、これは1929年の大恐慌直前の異例の時期に次いで史上2度のことである(1929年8~10月、米国6.0%、日本5.48%)。

今回の措置について、連邦準備制度理事会は、「インフレ対策を一段と強化するため」と説明している。一昨年秋から春にかけての金融引締めおよび昨年夏の増税・歳出削減等の措置により、昨年下期から本年上期にかけて米国経済の拡大テンポはスロー・ダウンするとみる向きが多かった。しかし現実の経済の動きはこのような予想を裏切ってほとんど鈍化のきざしをみせず、商務省筋では本年第1四半期のGDPの増加をほぼ昨年第4四半期の水準並みと予測していると伝えられている。事実、商務省・証券取引委員会の設備投資予測調査によれば、69年の民間設備投資は前年比14%の大増加が見込まれており、住宅着工も1月の184万戸に続き2月も170万戸(いずれも年率)と、昨年のピーク(11月、173万戸)に匹敵ないしはそれを上回る高水準を続けている。ひところ落着きをみせていた小売売上高も更年後再び増勢に転じ、2月には293億ドルと過去のピークである昨年8月の水準をこえた。

このような情勢のもとで3月26日、ニクソン大統領は議会に対し特別メッセージを送り、10%増税の1年間延長を正式に提案するとともに、歳出削減により明年度の予算黒字を、ジョンソン前大統領の予算教書の見積り34億ドルより大幅なものにする旨表明した。連邦準備制度の今回の措置は、このような財政面からの抑制措置に並行して採られたものであり、それだけ米国が現在直面しているインフレ圧力が容易ならぬものであることを物語っているといえよう。

今次公定歩合の引上げと同時に、要求払預金に対する支払準備率の引上げが行なわれたが、レギュレーションQによる定期預金金利の最高限度は据置きとなった。連邦準備制度の金融引締めはすでに昨年末来強化されており、TB等の市場金利は更年後一段高となっている。このため、市中銀行ではCDの流出が続き、資金ポジションが悪化してきている。しかも他方、根強い経済の拡大に加えインフレ期待もあって、企業の資金需要が依然おう盛なため、市中銀行は保有証券の売却、ユーロ・ドラーの取入れ増などによって資金繰りの悪化に対処していた。それだけに4月中旬の納税期を控えて金融が引き締まりに向かう時点で、連邦準備制度がこのようにきびしい引締め強化措置を打ち出したことは、インフレ抑制に対する政策当局のなみなみならぬ決意を示すものといえよう。

英国では、2月に公定歩合が引き上げられたが、その後の市場金利の動向をみると、TB入札レート、地方公共団体預金金利とも公定歩合引上げ前の水準を約1%上回っている。このような短期市場金利の上昇につれて長期債市場金利も一段高となっており、コンソル国債の利回りが3月中旬以降8.7%台に乗せたほか、事業債利回りも9.7%台に上昇している。

実体経済面では、1月の生産指数が前月比減少

となったほか、自動車売上げが更年後不振を続けており、失業者数も3月は前月比増加をみている。こうした情勢からポンド平価切下げ後採られてきた「消費を抑制し、国内資源を輸出と設備投資に振り向ける」という政府の経済戦略がようやく効を奏してきたとみる向きもある。しかし、他方、英國産業連盟が最近行なったビジネス・サーベイによると先行き強気の企業が前回より増加していることや、輸入の増勢が続いていることなどの事情を指摘して、いっそうの緊縮措置を打ち出さないかぎり国際収支の改善傾向を定着させえないと主張する向きもあり、4月中旬に発表される明年度の政府予算案がどのような性格のものになるか、景気の判断が微妙なおりから政府の態度が注目されている。

西ドイツ政府は3月18日、連邦財政支出の繰延べ、法人税の分割予納制度の強化、国債・地方債の起債圧縮等を主内容とする財政緊縮措置を発表、ブンデス銀行も3月21日、金融機関に対する再割引限度枠の削減および債券担保貸出金利の0.5%引上げなどの金融引締め措置を実施した。

西ドイツでは、民間設備投資が引き続きおう盛なうえ、昨年秋以降個人消費が盛り上がりをみせるなど根強い拡大が続いている半面、労働需給のひっ迫が目立ち、設備の稼働率も前回過熱時のピークとほぼ同水準に達するなど、景気過熱化の兆候がようやく顕著になりつつある。これを映じて昨年夏ごろから物価の上昇が目だっており、とくに西ドイツの景気政策運営上重要なメルクマールの一つとされている生計費指数が、昨年8月から本年2月までの6ヶ月間に2.2%の大幅上昇となり、物価上昇に敏感な西ドイツ政策当局にとって見過ごしえない問題となっている。さらに本年9月末には連邦議会選挙が予定されており、物価問題が選挙の大好きな争点となるおそれがあった。西ドイツ政府およびブンデス銀行が、財政・金融両面から景気抑制措置を実施したのは、以上のような背景があったためとみられている。

もっとも西ドイツでは、1月こそ輸出課徴金の

関係で前月急増のあと反動減をみたものの、基調的には貿易収支の大幅黒字が続いている、これが外貨保有高の増加となってマルク切上げに追い込まれることを避けるために、低金利政策によって資本輸出を促進し、経済拡大を維持して輸入の増加を図らねばならない立場にある。幸い現在は、海外金利の上昇により内外金利差が拡大しているため金利政策をやや弾力的に運営しうる余地があるが、それにしてもあまり強力な引締め政策を採れば、資本輸出政策の蹉跌、貿易収支の黒字幅拡大から再びマルク平価の切上げに対する外圧が強まるおそれがないでもない。西ドイツ政府およびブンデス銀行の今次引締め措置は、このような点を考慮したマイルドなものになっているが、それだけに、はたしてこの程度の措置で根強い西ドイツの景気拡大を抑制し、物価を安定させることができるかどうか、疑問視する向きも少なくない。

フランスでは、昨年秋から年末にかけて経済の拡大テンポがやや速まり、一部で景気の行き過ぎが懸念されていたが、昨年末以降、生産の伸びが鈍化した半面、失業も5年ぶりに前年同期を下回り、当初憂慮された物価も、1月の消費者物価指数は付加価値税の税率引上げにもかかわらず前月比1.1%の上昇にとどまるなど、経済は各部門とも総じてますますの足どりを示している。ただ問題は賃金と貿易収支で、とくに賃金については本年の賃上げをめぐって政府、経営者、労働組合間の交渉が難航し、3月11日には労働組合がゼネストを敢行した。しかしその後は、政府側のき然たる態度に加え組合側の内部不統一などもあり、これまでのところ一部で懸念されていたような事態はほとんどみられず、フラン相場も11日以後は小康状態を保っている。

一方、アジアに目を転ずると、1970年代を「第2の国連開発の10年」とし、同期間中における開発の構想に関する討議が活発に行なわれている。最近、開催されたエカフェ諸会議においては、域内の工業化の現状が検討された結果、アジア地域の経済は全体として着実な発展を遂げつつあるも

のの、すでに軌道に乗っている諸国と取り残された諸国との間の明暗の差が著しく、これが域内協力の障害となり、ひいては全体の伸長をも鈍らせる懸念があり、かかる現状認識に立脚して70年代のアジア開発を進めていかなければならないとする意見が大勢を占めた。

アジアにおいては、韓国、台湾、香港がめざましい工業化を達成し、すでに輸出産業としての地位を確立(商品輸出に占める工業製品の割合は、それぞれ75%、65%、95%)、一部では重工業化への段階にはいりつつある。その反面、インドネシア、マレーシア、シンガポール、セイロン、カンボジアなどでは製造業のウエイトが小さく(GNP中8~11%)、また、フィリピン、タイなどでは輸入代替産業としてはかなりの成果をあげているものの国際競争力が弱く、輸出産業に発展するまでには至っていない(商品輸出のうち1割未満)。

このように工業化の格差が拡大している要因として、農工業の不均衡、熟練労働力・管理者層の不足のほか資本蓄積の不足、技術格差の存在、輸出の壁などがあげられているが、工業化を促進するにあたっては、各国の発展段階に応じて、それぞれ異なる方策が採られる必要のあることはいうまでもない。すなわち、まだ工業化の端緒にある諸国においては、まず、農業生産を振興して国内所得を増加し、資本の蓄積や国産工業製品市場の拡大を図り、あわせて工業原材料の供給を確保する一方、基礎的な資源・技術の開発を進めるため、国内資本のみならず外国民間投資の導入を図るなど、着実に工業化していくことが賢明であろう。一方、すでにある程度の工業水準に達している諸国においては、さらに貯蓄率を増加させるために金融機関の整備、拡充に注力するとともに、輸入の自由化などにより対外競争力をつけ、金融・財政政策を通じて輸出意欲に刺激を与えることも必要となってくるであろう。

工業化の問題に関連して最近注目されることは、アジア各国の政治・経済情勢の安定化を背景

として、アジア開発銀行の融資活動が本格化しつつあることである(昨年中の融資額42百万ドル)。本年4月10~12日シドニーにおいて第2回アジア開銀総会が開催されたが、本年は、組織の整備、スタッフの増強によりその業務活動が一段と活発化することが期待されるほか、経済基礎部門の建設に対し長期・低利の融資を行なう「特別基金」の運営が開始されることとなっている。また、さる2月、わが国ほか欧米12か国の民間企業の出資による「アジア民間共同投資会社」(払込資本金16.8百万ドル)が設立され、合弁事業を含む民間企業に対し中・長期融資を行ない、アジア開銀の融資活動を側面から援助することとなった。

これらの国際的な開発金融機関は、各種事業の有効性や健全性を主眼として融資活動を行なうとともに、技術援助、プロジェクトの選定、経営技術面のサービスをも並行して行なうこととなっているため、低開発国の工業発展に及ぼす効果としては、単なる追加的資金の供給以上のものがあると思われる。

アジア各国においては、かつての性急かつ非現実的な工業化政策を改め、市場経済の育成を図りつつ合理的かつ着実な開発政策を進める方向に転じつつある。また、低開発国の製品、半製品に対する特惠関税制度も、1970年からの実施を控えてその細目検討が進められるなど、工業化の問題が新たな局面を迎えるつあるおりから、今後の成り行きが注目されよう。

